

- ① 社会教育に対する市町村理事者の理解を得るようになるにはどうしたらよいか。
- ・理事者の研修会をもってはどうか。
 - ・理解を得るための公民館事業のもち方を工夫する。
 - ・社会教育の現場に出席してもらうようにする。
- ② 辺地等における地域住民のための公民館活動をどうすればよいか。
- ・公民館の基準に達していない施設は年次計画をたてて施設の整備をする。
 - ・中央公民館の職員を増員し、移動公民館によって機動力のある公民館活動の展開。
- この外に公民館職員のモラルについて、公民館施設の適正配置、公民館の統合に対する考え方等が討議され、当面する公民館事業推進に大きな効果があった。

8 公民館長研修会

(1) 目的

社会教育の中心施設である公民館長に対して研修の機会を与え、地域社会の変ばうに伴う社会教育の動向や施設を的確には握し、その職務の専門的知識技術を深めるとともに、職責の自覚と職務遂行についての能力を高める。

(2) 期 日

昭42・7・4～5日 1泊2日

(3) 場 所

国立磐梯青年の家

(4) 参 加 者

公民館長 80名

(5) 講 師・助言者

講 師 文部省社会教育官 中島 俊教
助言者 福島県教育庁社会教育課員

(6) 研究内容・研究方法

主題 「公民館の管理運営について」

① 講演式討議

講義「広域都市化に伴う公民館の体制と配置」

② 研究討議

討議題「本県社会教育の現状と今後の方向」

(7) 日 程

第1日

11:00～12:00 オリエンテーション・班編成
13:00～16:30 開会式・講演式討議
16:30～17:00 夕べのつどい
19:30～21:00 キャンドルサービス

第2日

8:00～11:00 研究討議
11:00～11:30 閉会式

(8) 効 果

県下の公民館長が一堂に会し、公民館の管理運営について研修をするということは始めてであり、それだけで大きな意義がある。第2日目の研究討議には、指導体制の問題、成人教育について、青少年教育、公民館施設について等現場における問題点が出され、活発な討議がかわされたことは喜ばしい。なお、研修会としては日程に無理があるのでもっと日数をふやすようにという積極的な要望が出され意

欲に満ちた館長研修会であった。

第15回県視聴覚教育研究大会

(1) 目 的

視聴覚教材のあり方や利用の方法を一層開拓し、豊かな教育を実現する。

(2) 期 日

昭42・10・11～12

(3) 会 場

相馬市 幼稚園、小、中学校、公民館

(4) 講 師

文部省視聴覚教育課専門委員 有光 成徳

(5) 参 加 者

学校、社会教育関係者 1,000名

(6) 分 科 会

幼稚園1、小学校5、中学校2、社会教育1、共通2、PTA、小教研 計13分科会

(7) 研究 目 標

- ① 各教科の体質並びに視聴のあり方を視聴覚教材の活用を通じて更に深く掘り下げる。
- ② 視聴覚教材、とりわけ、放送教材の特性を生かした一層効果の高い指導法を各教科等の学習に即して定着させる。
- ③ 視聴覚教育がもたらした学校経営・学級経営の刷新充実の成果をたしかめる。

10 県地域視聴覚ライブラリー研究会 (教育映画祭)

(1) 趣 旨

教育施設として充実した地域視聴覚ライブラリーにするための方策の研究と、ライブラリーの管理運営の研究をするとともに本年度教育映画祭受賞映画の鑑賞をする。

(2) 期 日

昭42・11・21～22

(3) 会 場

会津若松市 会津若松市公民館

(4) 参 加 者

地域視聴覚ライブラリー関係者・公民館主事・社会教育主事

(5) 講 師・助言者

講 師 福島大学助教授 島田 啓二
助言者 県総務部地方課主査 小宅 厚
県地域視聴覚ライブラリー連絡会長 森 盛五郎
県教育庁社会教育課員

同 教育事務所社会教育主事

(6) 内 容

- ① 地域視聴覚ライブラリーの運営策について
- ② 地域視聴覚ライブラリーの望ましい管理運営のあり方
- ③ 地域視聴覚ライブラリーの教材、機材の整備計画はどのようにたてればよいか。

(7) 効 果

研究発表につづいて2分科会にわかれ研究討議がなされ、